

## 2019 12月定例会 一般質問 Q&A 全貌

(前住議員) はい。傍聴席にお越しの皆さん、インターネット中継でごらんの皆さん、こんにちは。9番前住孝行です。令和の時代が変わり、はや8カ月が経ちました。先ほどの山本晴隆議員の冒頭でも触れられましたが、時代とともに氷ノ山においてもいろいろな大きな変化がありました。5月25日には国道482号開通式が盛大に行われ、おじろ地区との行き来ができるようになりました。2012年11月24日に茗荷谷淵見トンネルの開通式のときに、平井知事にこの482号線の県境を越えたおじろ溪谷は本当に癒される谷です。平成22年の夏に通ってみたのですが、すれ違いがやっとの幅なので偶数月は鳥取県側から一方通行、奇数月は兵庫県側から一方通行というのは出来ないのですかねというふうな話をさせてもらったことがあります。当時、平井知事はえっ、通れるんですか、全く通れないと聞いていましたというふうにおっしゃいました。

今、台風で落石などがあり、今は通行止めですけど、それさえとればいけますよというふうに話した経緯があります。その後、さまざまな行動を起こしてくださって、今日に至っているのではないかなというふうに思っております。そして、ちょうど7年後の今年の11月24日に若桜氷ノ山トンネルの開通式を迎えられ、関係者の一人として感謝の一言に尽きます。今後は氷ノ山の魅力をより発信していかなければ生かすことができませんし、知事もやっぱり星空イベントをというふうに言われていました。天気の良い日なかなかイベントが計画しづらいんですというふうなことを話すと、プラネタリウムや最近ではVRというのがあるので、そういうのが活用できればいいですねというふうに話されました。こうして氷ノ山の自然のよさを感じてもらえ、氷ノ山ファンをふやしていけたらというふうに思っております。

### さまざまな公園・広場管理について

それでは通告させていただいています3点について質問させていただきます。まずは、さまざまな公園・広場管理についてです。若桜町にはさまざまな公園・広場があります。それぞれの公園の維持管理について委託であったり、直営で作業員をお願いしたりとさまざまだと思いますが、現状と課題をどのように捉えられているのか、町長、教育長にお尋ねします。以上で壇上での質問は終わります。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。若桜町にはさまざまな公園・広場があり、それぞれの公園の維持管理について、委託または直営とかさまざまだと思いますが、現状と課題をどのように捉えられているかという御質問でございますが、まずは町長部局につきまして、私のほうより答弁させていただきます。まず、町長部局のほうでは農林建設課が10カ所の公園を所管しております。委託直営方式で公園の

維持管理を行っております。具体的に申しますと、中之島公園、河川公園、親水公園は有限会社若桜農林振興に草刈りなどを管理委託、桜堤公園につきましては浅井老人クラブに管理委託、農村公園6カ所につきましては各地元に管理委託をお願いしております。なお、全公園に共通しておりますのが管理委託以外の修繕等は町が直営で行わせていただいております。

さて、公園の現状をみますと、地元での管理が行き届いた箇所もあれば、草刈りなどが遅れ気味の公園もございます。課題としましては公園利用者に気持ちよく安全に過ごしていただける環境整備が必要だというふうに感じております。利用者からは狩りそろえられた芝広場や安全な遊具で子供たちを遊ばせたいとの期待があると思います。そのためにもこまめな草刈りや遊具の安全管理はやはり継続して行っていく必要があるというふうに思っております。一方、公園の維持管理経費も青天井ではございませんので、元年度当初予算では約800万円をかけながら公園の維持管理を行っているところでございます。今後とも限られた予算を有効に活用しながら利用者に快適な環境が提供できる公園の維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

(川上議長) 引き続き答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長) はい。教育委員会で所管しております公園・広場について答弁をさせていただきます。現在教育委員会が所管している公園・広場はふれあい広場、八幡広場、高野地区広場、池田花ノ木広場の4カ所であります。このうちふれあい広場、八幡広場については直営で維持管理し、高野地区広場は高野自治会、また、池田花ノ木広場については池田グラウンド協会にそれぞれ管理をお願いしているところであります。課題としましては、施設に繁殖する雑草の始末であります。高野地区広場と池田花ノ木広場については草刈り機による除草作業が行われ、また、ふれあい広場、八幡広場については除草剤の散布とスポーツトラクターによる除草作業を行って対応しているところであります。とりわけ八幡広場の管理につきましては大勢のゴルファーに良好なコンディションの中でプレーをしていただくため、芝生の育成や芝刈り、水や肥料撒布など、メンテナンスに多大の労力が必要となっておりまして、皆様に楽しく利用していただけるよう、工夫しながら適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。私が把握している以外にもたくさん公園等あるんだなというふうに思わせていただきました。町長、教育長とも話をしてくださいましたが、私自身も適切な管理できている公園・広場と、そうでないというような所があるのかなというふうに感じております。2番目に移ります。集落に委託している公園や広場というのは本当にいつもきれいにされているような感じを受けております。しかし、町が管理されている公園広場というのはやはり適切に管理されてないと町全体のイメージが悪くなるのではないかなというふ

うに思います。ですので、先ほどもちょっと 800 万円の予算を有効にという  
ようなこともありました。より管理を適切に行うべきだというふうに考え  
ますが、町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。集落に委託している公園や広場はいつもきれいに管理されていると  
感じるが、町が管理している公園・広場は適切な管理がされていないと町全  
体のイメージが悪くなります。適切な管理を行うべきと考えるが、町長の所  
見を伺いますとの御質問でございます。町管理の中之島公園、河川公園、親  
水公園では現状見ますと草刈や芝刈りなどが遅れ気味であったり、東屋の樋  
が外れていたり管理が行き届いていない状況が現状でございます。また、維  
持管理のための課題といたしましては、例えば管理を受ける側の体制の整備  
の充実であったり、経費面の問題が上げられます。やはり前任議員が言われ  
るように、きれいな公園というのはやはり大切なことだというふうに認識し  
ております。来年度に向けまして人的体制や経費を確認しながら管理者を決  
めるなど、課題を解決解消した上で公園は町の顔という認識を持って公園利  
用者に快適な環境が提供できるよう維持管理に努めてまいりたいと思ってお  
りますし、また、遊具につきましてもやはり一町民の皆様から壊れておるで  
ということと言われぬように管理ができるようなことも考えていきたいと  
いうふうに思います。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。同感の答弁をいただきました。それで、ただ感覚だけでものを申し  
てもいけんかというふうに思ひまして、ちょっとネットのほうでじゃらん n  
e t のほうですかね、それでそれぞれ公園、若桜町内の公園の評価みたいな  
ものを 5 段階評価でやっているんですけど、ちょっと調べてみました。中之  
島公園が 3.7、八幡広場が 3.8 ということで 3 点なんかなというふうに思ひ  
ます。それで、他町の所を比べたら、船岡の天満山公園ですか、が 3.9、そ  
れでやずミニ S L 博物館が 4.0 ということでそこと比べるとやっぱりちょっ  
と落ちとんさる、落ちているかなということで、この辺がやっぱり利用者と  
いうか、評価されている方のそんなに件数はなかったのであれなんですけど、  
数字としてはそういう数字が上がっております。では、このことについて町  
長何かありましたら。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。はい、公園の評価、先ほどじゃらん n e t の評価ということでござ  
いいますが、その評価基準がちょっと私もわかっておりませんので即答はちょ  
っとできませんが、やはり公園管理というのは結局来られた人の印象だと全  
て思ひますので、そういう好印象という形、行ってよかったな、遊んでよか  
ったなと思ひえるやはり公園整備に努めていく必要があるなと思ひます。

(前任議員) はい。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前住議員) はい。ということでちょっと数字を出させていただきました。それで、じゃ、具体的にどうだということになってくると思うんですけど、やはり私自身もその集落にお願いしているところは本当にやっぱり身近ですぐ目にされるのでやらないといけんというふうに思いんさるんだらうなというふうに思っております、何とかこの住民を巻き込む方法が考えられないのかなというふうに思うわけです。それで、以前も私も入っていました団体、ある団体でそういう取り組みを始めたんですけど、その団体もなくなりまして、そういう何か住民を巻き込むような方法っていうのができないのかなというふうに思うわけです。それで、河川のほうにつきましてはふるさとを守る、なんでしたか、ていうような補助金があって、それで5万円を限度額でされていて、そういうのがあるんですけど、そういった補助金みたいなことは考えられないのかどうかということでお伺いします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。住民巻き込む方法の、先ほど前住議員より補助金制度の創出という御提案いただきました。やはりそれも1つの方法だと思いますし、実はある団体から中之島公園の清掃をやってもいいですよ、あくまでボランティア団体なんで、そういう提案も実はいただいております。言われるようにやはり皆さんが自分、集落の公園というのは自分の村の公園だという、やはり自分たちのもんだという意識が強いがために皆さんがやっていただけているところがございます。ところが、やはり大きな公園、町の公園になりますと町がやればよいというようなスタンスの中での発言等々多いと私は思います。やはり皆さんと一緒にできる方策で、そういうアイデアがございましたら、先ほど補助金等も含めましてぜひ皆さんにかかわっていただく、一番いいのは多くの団体がボランティアとして1年に1回でもかかわっていただける、そこに対して町が幾らか費用を出していくという方法がいいのかなというふうに思いますので、ぜひ、また何かいいアイデアがございましたら一緒に御提案いただいて考えさしていただきたいと思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。なかなか少子高齢化の町なので難しい、先を考えたら難しいんかもしれませんけど、やっぱりできる方は多分あると思いますので、そういった方の何か活躍の場というか、をつくる意味でこういったことをやっていただけたらなというふうに思います。結構苦情的に言われる方はやっぱりそれは思いがあって多分言われていることだと思いますので、口だけじゃなくて、こういうのがあるけっていうふうに言えばせざるを得んようになってくるのかなというふうに思いますので、そういう環境づくりっていうのも大事なのかなというふうに思いました。では3番目に移りたいと思っております。それぞれいろんな公園や広場があって、整備当時の目的と考え方の相違も出てきているのではないかとこのように考えます。使用目的などの見直しについてはどのようにお考えかお尋ねします。

(川上議長) 答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。はい、整備当時の目的と考え方との相違も出てきているのではないかと考えます。使用目的などの見直しなどについてはどのようにお考えかお尋ねしますとの御質問でございます。先ほど申し上げましたように、公園、若桜たくさんございます。それで、その中で例えば例を上げさせていただきますと中之島公園についてでございますけども、中之島公園は地域住民のスポーツの振興と心の豊かさと活力ある地域社会の形成を目的に設置をさせていただいたものでございます。この公園の利用状況を見ますと、平成20年度の利用状況は野球等のスポーツ利用が99%と圧倒的に多く、残りの1%はイベントや遠足等のその他の利用でございました。その一方で10年後の平成30年度では野球等のスポーツ利用が45%、イベントや遠足等のその他の利用が55%と拮抗してまいりました。さらに直近の令和元年度については野球等のスポーツ利用は15%、イベントや遠足等その他の利用が85%となってきております。

議員の御指摘のとおり年月の経過とともに、徐々に公園の利用の仕方も変わってきております。それで利用の仕方は変化しておりますが、やはり地域住民の心の豊かさと活力ある地域社会の形成という面では公園の使用目的に合致した利用がされているとは思っておりますので、議員の御質問のような使用目的が変わっているといったことではないのではないかなというふうに思っているところでございます。したがって、現在のところは使用目的を見直すということについてはまだ考えていないところでございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。確かに使用目的はそんな簡単に変わるものじゃないかなというふうに思って、議運、議会運営委員会の中でもちょっとそういった意見はあったんです。だけど、そのまま残させていただきましたが、先ほど言われたように、町長が言われましたようにやっぱりニーズっていうか、その使われる方のニーズは変わっているのかなというふうに思いました。それで、先ほど言われた野球が多かったのが変わってきているということ、パーセントで言われたんで思わず笑ってしまいましたけど、多分使用の件数からしたら相当減っているんじゃないかなというふうに思っております。それで、これまではスポ少の野球部とかが主に使っていて、それで、結構グラウンド内の草刈とかも保護者がやっていたというようなことを僕は見えています。それで、それがスポ少がなくなってないですね、若桜であんまりなくなって、それから災害の工事現場の資材置き場みたいなことになっとなったこともあったんかもしれないんですけど、草刈等がなかなか行き届いてないようなことをすごい感じていたところであります。

それで、その目的は変わらんかもしれませんが、やっぱりそのニーズに合わせた利用っていうか、をしていかんといけんのかなというふうに思う次第です。それで、先ほど中之島公園がありましたけど、その上手の旧森林組合

の横の河川公園やまた親水公園ですけど、ホテルを、鯉が飼ってあったりするんですけど、ホテルをというようなことで動きはあるんですけど、なかなかそこら辺も定着していない状況もあって、河川公園、親水公園についての考え方というのはどのように捉えておられるのかを教えてください。

(川上議長) 答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。はい、河川公園、親水公園の考え方ということで、あれはあくまで町民の公園であるので、公園以外の目的は全く考えておりません。先ほどありましたホテルにつきましては、前任議員も役員になっておられます観光協会の中での取り組み事業だというふうに私は思っております、観光協会が今後どうしていくのかっていう話をまずされるべき、ことしは何にもされませんでしたけども、まずそこだというふうに私は思っております、町の事業として取り組んだこともございませんし、その観光協会の中でどのようになっておるか逆に聞いてみたいなというふうに私は思っておりますのでございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。利用する観光協会がどう考えておるかという話ですけど、そうになると、また話は別になってくるんですけど、町の設置として、たしかあれ県がつくられて町が管理するみたいなことになつようなことを聞いたこともあったりするんですけど、その建設当時はやはりホテルが飛び交うような公園にということでの設計をされていたというふうに聞いて、聞いている町民、観光協会がそれを生かすために、今、動いているわけであって、その辺をじゃ、観光協会どうするんだって言われても、町としてはどういふふうに考えておるかというのがないといけんのじゃないか。それを前提につくっておるというふうに思っておるんですけど、どうなんでしょうか。

(川上議長) 難しいな、遡るで。町長これええんか。

(矢部町長) ええですよ。

(川上議長) 答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長) この河川公園の設置につきましては、設置にする段階でそういう、例えばホテル、鯉もたくさん飼っておりましたし、ホテルもという話はあったのかもしれませんが、そういうものをずっと引きずっては、まず来て、多分、多分ほとんど認識のある方っていうのは少ないのかなっていうふうに思っております。それで、先ほど申しました観光協会のホテルの里づくりっていうのは、そういうものを利用してみずからそういうことをやっていきたいという使用目的だと私は思っております。だから、どんどんそういうことに町がいいだ、悪いだということは言うこともないですし、当然やられることについては当然応援はしていきたいというふうに思っております。そういう形で2年間だけされましたけども、3年目にはやめられた経過も実際ございます。だから、これは継続されるのかどうなのかっていうのはやはり目的としてどう使っていくのかっていうのを考えることはやはり町ではない

と。ただ、使っていただくのは全然やぶさかではないというふうに思っておりまして、だから、ぜひそういうことの取り組みっていいですかね、前向きな取り組みってのはぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。観光協会の理事ということで、総意ではないのであんまり言わんぼろがいいのかなというふうに思うんですけど、会議の中では台風の影響でそのホテルの餌であるタニシじゃなくて、カワナが流されて大分減っているということで、昨年度は、すいません。今年度は中止した状況はあっても今後は続けていきたいという思いではあると思います。ちょっとそこはまだ確認してないですけど。それで、その河川公園の鯉なんですけど、実はあれがホテルのそのカワナ育成に対しては糞とかのあれでだめなそうです。それで、そんなこと言ってもあれだな、そういう状況があつて上にも下にも、2つ池があると思うんですけど、どっちかに鯉を移して下にか、下に鯉を移して上は鯉を放さんようにすれば上のほうの池にはホテルとか舞うんじゃないかっていうような話も出ていたということは伝えておきます。はい。それで、ホテルの事業、観光協会がやっているホテルの事業はあれです、スーパーボランティアの県の事業でやっている事業でイベントを2つしないといけないということで計画しとるんですけど、やっぱりその河川の状況とかも県も把握してくださっているんで、それで、ちょっとそういったところも加味していただいておりますということを、御承知置きいただけたらというふうに思います。はい。

じゃあ、次いきます。次じゃなくて、加えての質問になるんですけど、議会のほうでもちょっといつの議会だったか忘れましたが、陳情書が出ておりました、中之島公園のほうに音楽ステージをとというようなことが出ておりました。ちょっとそのことがひっかかっていたので、この3番はあえて残させてもらっている部分もあるんですけど、その音楽ステージの陳情、議会としても採択してはいるんですけど、その後、何もちょっと動きが感じられないので、その状況等をお伺いします。

(川上議長) 答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。中之島公園のあの芝広場の場所だと思うんですけども、今年もフォークフェスティバルが盛大に開催されました。その際、やはりステージがないということで、簡易のステージをつくられてされました。あれいうのも、私も見させていただきまして、やはりその音楽ステージっていうものはどうか設営があればいいなという思いでございます。ただ、その場所について中之島がいいのか、はたまた宮中跡がいいのか、氷ノ山がいいのか等々、ちょっとそれは検討させていただきたいなということで、今、実はとまっておるところでございます、ぜひそういうものについて必要か否かも含めまして検討をさせていただきたいと思っております。

(川上議長) 前任孝行議員。

## 水道料金改定について

(前住議員) はい。私もその音楽ステージの陳情を見させていただいたときに、向きです。向きというか、場所、案としてあった場所が本当であそこでいいのかなっていうふうに思っておりました。多分日差しの関係やら、何だろう、楽器や持ち運びとかのことを考えると本当であそこでいいのかなって思ったりもしたけど、思いとしては賛同するので採択のほうに移ったんですけど、それでその場所と全体的な、あそこ自体の場所も検討されるということですので、本当に日差しやら、雨、また天候ですね、その楽器の持ち運び入りとか、そのことも考えて進めていただけたらなというふうに思います。はい。では、大きな2番の質問に移りたいというふうに思います。水道料金改定についてです。これまで集落によって格差のあった基本料金について執行部としての考えがまとまり、関連集落から順に説明して回られていると聞いております。現状をお尋ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。これまで集落によって格差のあった基本料金について執行部としての考えがまとまり、関係集落から順に説明して回られると聞いておりますが、現状をお尋ねしますとの御質問です。現在、池田地区統合事業による5集落を12月3日より説明会の開催をしております。また、淵見地区ほか統合事業による4集落につきましては今後、順次開催していく予定にしております。10月17日の教育民生常任委員会、10月25日の全員協議会で説明したスケジュールとは準備不足等もあり遅れておりますが、料金改定に向けて理解を得るため順次説明会のほう進めてまいりたいと考えております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。あと淵見含め4集落の説明が残っているということですが、これまで終わられた集落の説明会の中で、どんな意見が出されているのか、理解してもらっているのかっていうところをお尋ねしたいと思うんですけど、どうでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。担当参事より説明をさせます。

(山本) 農林建築課で水道関係を担当しています山本です。よろしく申し上げます。12月3日から小船地区を皮切りにきのうの栃原地区で一応池田地区全体の関係集落の説明が終わりました。値上がりする集落、値下がり集落とも説明会とこれを料金改定の施行が遅れている中で、了承は得ているというところでは。維持管理等また要望とか、意見等もありましたが、一応全体的には了承を得ている状況です。以上です。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。そうして理解していただけてもらっていることをもう本当に期待しておるんですけど、そういうことで答弁いただきましたので安心しておりま



す。それで2番目に移ります。そうやって理解していただけたらというの本当はありがたいんですけど、料金が上がるほうっていうのは、急に上がることを心情的に負担感があるので、段階的に上がるっていうのは納得できるんですけど、その辺は懇話会のほうの答申の中にもあったというふうに聞いております。しかし、下がるほうも段階的に下がるっていうことの意味がちょっとよくわからないということでもあります。このことについての所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。料金が上がるほうは急に上がると心情的に負担感があるので、段階的に上がるのは納得ができますが、下がるほうも段階的に下がることは理解しかねます。このことについての所見を伺うとの御質問でございますが、平成26年度に上下水道懇話会の料金に係る提言を受けた中で平成27年度から池田地区統合事業を皮切りに事業展開してまいりました。そして、それに伴う若桜簡易水道統合事業に係る事業費には国庫補助、起債等を利用し、簡易水道会計での通常必要な維持経費は使用料で補うことを前提とすることを勘案し、急激な変動をきたさないように段階的な料金改定を設定しております。また、以前の集落への説明でも料金を上げるほうも下げるほうも段階的に改定を行うことを説明してきたところでございます。今後の本町簡易水道会計の健全な経営を目指し、事業の推進を図るためには必要な措置でありますので、ぜひ御理解と御協力のほうお願いしていきたいというふうに思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。町民の方が理解されているんなら、それ以上言うことは、本当はないんかもしれませんけど、水道会計の健全化ということを言われまして、それで賢い住民の方はそれで納得されているのかなっていうふうに思いますけど、僕みたいに賢くない住民としては理解しにくいところではあるんですけど、それで理解されているんならいいのかなというふうに思いますが、やはりちょっとそのあたりがひっかかる場所があります。では、次いきます。3番にいきます。漏水調査にお金をかければ有収率は上がると思いますが、料金にも反映してくるというふうになると思います。効率的に漏水調査をする方法がないのかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。漏水調査にお金をかければ有収率は上がると思いますが、料金にも反映してきます。効率的に漏水調査をする方法がないのかお尋ねしますとの御質問でございますが、現在、町全体の総配水量に係る有収率は約75%弱となっておりますが、公衆トイレや各集落の公民館等の使用料は無収水量として未確認であり、総配水量に係る有収率の正確な数値は把握していないのが現状でございます。その上で各水道施設の日々の検診データ等を確認しながら維持管理を行っておりますが、何らかの異常を発見した場合に漏水を疑い、

その地区の漏水調査を行って修繕等の対応を行っております。家庭の中では月前の検診での使用水量で判断できますが、本管は地表下でもあり、古い配水管等も現存する中で漏水等、不明水を確定するのは本当に困難と思われまます。現在の統合事業を推進し、町内の配水管が新調され、一括集中の管理システムが構築されれば効率的な漏水調査が可能と思われまますが、現段階では難しい課題だというふうに思っております。本年度これまでの事業等に伴う更新変更になった配水管を含めた水道配水管路図を精査、整備しているところですが、今後も現状を把握しながら漏水対応と有収率の向上を図ってまいりたいというふうに思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。この質問になったのは、先ほどの収入が、収入かいな、料金収入が上がるためにというふうに思っている有収率漏水調査をという話につながるわけでありまますけど、75%弱ということで、これは現状維持だということを決算審査のときに聞かせていただいております。それで、なかなかこういうことも専門的な知識がないと難しいのかもしれないけど、このあたりも何か町民を巻き添えにできんのかなというふうに思ったわけです。というのが、僕2年前に選挙をさせていただいて、その選挙事務所を西町の小倉さんの所を借りてやっていたときに、あそこを使ってなかったんで、結構いろいろ水道が破裂して3回ぐらい選挙中に水汲みだとか、破裂したのを直してもらいながらの選挙をさせていただいたんですけど、そのときに、その業者の方に来てもらったときにちょっとこれ、この先、何かこうやって聞くんですよ、聞いてね、漏水をチェックするんですけど、どうもこのもとの本管のほうも一応漏水しとるなあとというようなんで聞きました。

それで、もし、それをちゃんと報告しておけばよかったんですけども、今、初めて言わせていただいておりますけど、業者の方がそういった工事をする上で、結局、でも仕事づくりになっちゃうんかもしれないのであれなんかもしれないけど、漏水しとりそうな箇所を把握されとると思いまますし、また、何だろーな、そういった情報を町民からこう挙げてもらうようなこともあれば、もう少しそういった有収率が上がってくるのかなというふうに思っさせてもらっるとる現状があります。また、本当専門的なのでそういったの、あんまりどんどんあるわけじゃないかもしれませんが、そういったところも考慮していただけたらというふうに思いまます。では4番目に移りたいというふうに思いまます。工事該当集落への説明をしていくということは聞きましたけど、今後、町全体になるんだと思いまますが、その料金改正についての方角性についてお尋ねいたします。

(川上議長) 答弁求めまます。矢部町長。

(矢部町長) はい。料金改正についてこれからの方角性についてお尋ねしまますとの御質問でございまますが、水道料金については平成26年の上下水道懇話会の提言をもとに、今後の若桜簡易水道統合事業計画を事業展開しながら、令和7年度

事業完了予定後を目標に順次、町内の料金統一を行っていきたいと思っております。その後の簡易水道会計の健全化や維持管理状況、社会情勢の変革を検討しながら、再度、料金改定を検討する時期がいずれ来るものとも考えております。いずれにしましても、まずは簡易水道統合事業の早期完了が今、最大の課題と考えておりますので、今はそれに向けて邁進してまいりたいと考えております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。それでやはり少子高齢化で空き家等もふえてくるというような状況になってきて、どうしても料金改定するとなれば料金が上がるという方向になるのは、もう多分誰が考えてもわかるというふうに思います。それで、やっぱり説明をしていく上でやっぱりある程度その理解を得る上で、使用料の通知っていうのをやっていかんのかなっていうふうに思うわけです。それで以前も議会のほうでも意見として出されておりましたし、きのう、丁度、監査報告を聞いたときに、もう9月25日にも通知をすることについての意見をしているということをお聞かせいただきました。それで詳しく聞くと使用料の通知は希望者だけ、希望した方には通知している、また、振り込みでない人か、にも通知しているというふうに聞いておりますが、それでいいのかどうかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。答弁につきましては担当参事のほうで答弁させます。

(山本農林建設課参事) 周知の方法ということですが、口座落としの方でほしいという方には発送はしています。全員というわけには、以前もあったと思うんですが、全員というわけにはいかず、希望者ということで対応させてもらっていると思います。以上です。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。それでいいのかっていうところを町長に聞いたんですけど、これを通知をしますとどうしても通信料がかかってきます。それもまたその料金に反映してくるんかもしれませんし、それで、その事務量もふえてくるんじゃないかなっていうのはわかるんですけど、でも、やはりどんだけ使っているのかっていうのを、振り込みの人は通帳を見れば金額はわかるんですけど、じゃ、具体的どんだけ使ったかっていうのはわかりません。それで、僕自身も、うち家何ぼ水使ったって聞いて聞いたら、わからんって言うて言いました、金額はわかるけど。ということで、それで、そういった情報を細かく出すようにできれば、もうちょっと節約しようと思ったら、もうちょっと安うでできたのになんていうようなことも考えられるわけですし、そういった情報を毎月出すのは難しい、それこそたくさんの方の経費もかかると思うんですけど、年間を通じて年に1回ぐらいは通知して、この月はもうちょっと節約しとったら安うできとったのにな、みたいな検討ができるようなことはできないもんかっていうふうに思うんですけど、町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。現在、先ほど担当が申しましたように希望者のみ、また振り込みでない人のみ通知であるということで、実際、通知を受け取ってない方からの苦情等は多分出ていないんじゃないかなと思っておりますが、必要のある方はやはり希望していただければその方には毎月送付することになっておりますので、ぜひ、そういう形での対応をさせていただきたいと思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。経費がかかるけ、変えるつもりはないという答弁だったというふうに思います。今後、本当、令和7年に向けて説明していくということだったんですけど、その根拠となるもの、自分家は具体的にどんなもんだというのを知らせんまま、これでいっていいのかどうかっていうのが危惧されるわけで、それでいいのかどうかっていうのがすごい不安になります。そうじゃない方は希望せえということになるんかもしれませんが、果たしてそれでいいのかどうか、急に何か上がってって、その辺も何か結構柔軟に対応して下さってっていうのも聞いてはおるんですけど、急に料金が上がって振り込まれてからわかるみたいなこともある、可能性もありますし、その辺ももう少し情報化社会でありますので、そういうのも出せるようなことができたかなというふうに考えます。

## 町の危機管理について

では、最後の質問に移ります。町の危機管理についてであります。危機管理を問われる状況の中、去年は町長と副町長と一緒に出張に出られていることがあったと聞きました。このようなことがあってはいけないというふうに考えますが、現状と所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。町長と副町長が同時に出張することについて、危機管理を問われる状況の中であってはいけないと考えるが、現状等所見を伺いますとの御質問でございますけども、町長、副町長が同時に不在になることは極力さけるべきことだというふうに私も思っております。しかしながら、複数の公務が重なり、やむを得ず町長と副町長が若桜町を離れることもございます。しかしながら、今年度は県外など遠距離の所に一緒に出かけるということは全くございません。当然、2人が離れて、先ほど申しましたように若桜町を離れるときには別の案件で離れるっていうことが、そういうことが当然ございます。ただ、その遠距離に2人が行くということは、今、全くございません。それで台風など事前にある程度の予測がつく場合は当然公務も取りやめるといったような対策も当然講じておりますし、突発的な地震や集中豪雨などの自然災害が起こった場合の対応をどうしていくのかっていうのは大変重要なことっていうのは認識しております。

若桜町地域防災計画では災害対策本部の本部長は町長とし、事務を統括す

ることになっており、本部長に事故がある場合は副町長、教育長の順で職務を代行することになっております。さらに教育長も不在の場合は総務課長であり、総務課長が不在の場合はその場における最高責任者が本部設置など必要な災害対策を行うことになっております。若桜町地域防災計画で定められていますように、その場の最高責任者が必要な災害対策が行えるよう、危機管理体制の強化は今後も図ってまいりたいと考えておりますし、やはり私なり副町長、教育長それから総務課長等々の連携についてはやはり随時図っていく必要がある。当然いないときにはその旨をきっちり伝えるということも今もやっておりますので、先ほど前任議員の質問にございましたように、できるだけもう2人は必ずどちらかがすぐに対応できる体制っていうものを県外等2人一緒に行かないということは心がけてまいりたいというふうに思っております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。本当、安心安全をね、言っていく上で本当そういった体制っていうのがまず大事になっていうふうに思って質問させていただいております。それで、もうやめます。はい。大雨や台風とかは本当予想、最近はできるので、事前にもう張り付いてされているっていうのは、本当に僕も何回か立ち合わせていただいて、大変な苦勞をされているなというふうに思っただけですけど、やはり突発的な地震とかっていうのは本当に予測ができない状況であって、そのときに町長がおられれば本当最高指揮官でやっていただけたらいいんですけど、もし、おられないときは副町長、教育長、総務課長と言われました。それで、その副町長、教育長、総務課長ですけど、若桜に住んでおられたら何の問題もないんですけど、現状としては若桜町外に住んでおられるということで、結構、町民の中でも心配されとる方が多いということです。そのときになかなか議員座談会とかでも僕たちも答えにくい状況でありましたので、その辺をやっぱり安心安全を訴えていく中で、こういう体制づくりですよっていうのを公に伝える意味で質問させてもらっというふうな経緯もあります。それで、町長、副町長、教育長、総務課長がもしおられんなら、そういうことは極力ないっていうことを言われましたけど、その次の方がそのときの最高責任者っていうことになるんですか。その辺をもう1回詳しく教えてください。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。答弁につきましては総務課長より答弁をさせます。

(竹本総務課長) はい。総務課長の竹本です。先ほどの前任議員の質問ですけども、町長、副町長、教育長、総務課長が不在の場合には、その場における最高責任者が本部設置などに必要な災害対策を行うということになっております。じゃ、その最高責任者は誰かというのはその集まった時点で決定することになっております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前住議員) はい。課長、課長級ってどうか、そういうことになりますよね。はい。わかりました。そう言ってちゃんと体制づくりがしっかりできていれば、安心安全が言えるのかなというふうに思います。では、流行語大賞のほうがワンチームっていうふうになりました。私は、これは予想どおりの結果ではありましたが、町民の福祉向上という概念は町長を初めとする執行部、議会も同じだと思います。理念の確認をしながら、今、行っていることは町民のためになっているのか、その都度問いかけ、もし疑問を抱くようなら見直すべきだというふうに考えております。少し自分自身も反省しないといけないことが多く出てきたように感じております。任期の半分2年を終えるに当たってもう一度この理念の確認ということをして、若桜町のワンチームはすごいと言ってもらえるようになることを期待して一般質問を終わりたいと思います。